

## 会 議 録

件 名	令和2年度山口県高齢者保健福祉推進会議（第2回）
日 時	令和2年11月20日（金） 13時30分～15時
場 所	議会棟第1特別委員会室
出席者	資料のとおり（傍聴人なし、マスコミなし）

### **会長代理の指名について**

山口県高齢者保健福祉推進会議設置要綱第4条第2項に基づき、横山会長が田邊委員を指名。

### **議題1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の進捗状況について**

[事務局]

資料1「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の進捗状況について」に基づき説明。

[木下委員] 山口県リハビリテーション専門職団体協議会会長

質問ですけど、昨年度、得点率が伸び悩んだ原因としては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響というのは大きいのでしょうか。その辺りのところを教えていただければ。

[原田主査] 山口県長寿社会課

そうですね。実際にやっていること自体は、評価項目自体はそんなに変わっているわけではないのです。ただ、国の方が重点化した項目というのがございまして、そのところが実際には対前年比で事業が伸びたというわけではなく、国の重点化に合わせて事業を追加できなかったというところが問題なのかなというふうに考えております。特に新型コロナウイルス感染症の影響でというよりは、国がここを重点的にやって欲しいと示したのに対して十分に対応しきれていなかったのかな、という反省がございまして、その反省をもちまして、先ほど申し上げたように、実際に国の方が重点化して欲しいというメッセージを投げかけているわけですから、県としても今後それぞれ事業をきちんと進めていくよということ、対応を考えているところでございます。

### **議題2 第七次やまぐち高齢者プラン（素案）について**

[事務局]

資料2「第七次やまぐち高齢者プラン（素案）について」、資料3「第七次やまぐち高齢者プラン（素案）の概要」、資料4「第七次やまぐち高齢者プラン（素案）」に基づき説明。

〔西山委員〕 山口県女性団体連絡協議会副会長

第七次やまぐち高齢者プランの中で、最後の社会参画の促進とか、就労に向けた支援とか、すごくいい方向にいつているな、と思っています。私たちも団体の中で、元気な、アクティブな高齢者がもっと社会で役立ちたいということで動いているのですが、若い世代、特に女性の立場から言うと、今、コロナ禍もありまして、女性はどうしても子育ての期間とかありまして、また学校も休校になりましたね、そういうことで仕事を休むと、そうすると一番最初に来るのが女性の解雇というか、就労できなくなるというのが全国的に問題になっています。そういうふうに女性自身も、若い方たちも、仕事の仕方、女性も男性もすごく時間をコンパクトに、効率よく仕事をしながら、なるべく家庭に帰って、子育て期間中はしっかりお父さん、お母さんを子育てしながら働けるようにしている。それでも育児休業は、なかなかその分の負担を他の社員が担うようなことになると思います。そういう時に、元気な色々なキャリアを積んだ高齢者が仕事の中で手伝えるようにするみたいに、能動的に高齢者が仕事しますよ、じゃあやりますよ、という具体的に企業の中で若い方々が育児休業とか介護休業とかいうときに、声がかかるような連携の仕方、長寿社会課だけではなくて、労働政策課とか、他の課とも連携しながら、具体的にキャリアのある高齢者が部分的に、若い頃と同じような働き方ではなく、部分的に仕事ができるような仕組みができていくと、もっともっとたくさんの方が、高齢者の方が、若い世代の働き方を応援したいと思っています。全国第3位の高齢化率の山口県ですから、高齢化を逆手にとって、元気だったら、できるだけ働いて、病院の医療費も少ないし、認知症も少ないし、元気でやるというロールモデルを作っていけば、若い人もいずれは自分たちが歳をとっても、働く意欲があれば働くことはできるなあ、70歳まで働いてもいいし、働き方を変えてもいいから働けるなあ、ということになりますので、こういう方向性ができるまで、できれば新たな高齢者の働き方も、ロールモデルじゃないですが、仕組みというか、あればあったで、働く意欲のあるたくさん的高齢者が働けるのではないかな、と思っていますけど。なかなかこういったものが見当たらずに、まあそういった、方向性はいいので、その後にそんな仕組みができたらいいなと、感じました。

〔伊藤主査〕 山口県労働政策課

労働政策課、伊藤と申します。御指摘いただきましたとおり、女性、男性、それから高齢人材にかかわらず、意欲のある皆さんの働きやすい職場環境づくりというのが進められていて、時間であるとか、場所であるとかにとらわれない多様な働き方というのが、働く労働者だけではなく、企業の方からもそういう取組をどんどん進めていくという形で、施策等も進んでおりますので、その辺り、御意見等をいただいたことを踏まえて、より具体的な支援等をやっていけるように、実施していければと思っています。

〔横山会長〕 山口県立大学副学長

介護離職との話とも関連付けられるのかな、とも思いますので、介護離職しないような労働環境の整備というような。この辺り、若干何かございますでしょうか。

〔山下委員〕 山口県認知症を支える会連合会副会長

素案の87頁の認知症高齢者の行方不明者の話ですが、先日、光市でも80歳の方が夕方家を出られて、今まで行方不明なままです。それで図表にもあります、事前登録というのが

各市町ばらばらなのです。それでポスターを作っていたのですが、これがちょっと見づらいということで今検討会をしています。それでQRコードのシールをここに貼るよう来年度から取り入れるような計画になっています。柳井市は既にQRコードのシールを貼るのを取り入れておられるのですよね。だから、事前登録を県内一斉でQRコードのシールを貼るってことにすれば、そのPRも県の広報誌とか、認知症のリーフレットを毎年作られるときに、家族会の紹介の欄にこれを入れていただくと、各市町もQRコードのシールを貼っていますというPRはしますが、県内一斉にすれば、地域の皆さんに分かりやすいのではないかと思います。このQRコードの取組は、山形県の鶴岡市でなされているそうです。NHKのテレビで駅のホームで困った方がおられて、見つけられた方が何か手がかりないかなって探されたら、首の後ろにシールを貼られていて、そのシールを読み込んでデータが流れてくるような仕組みになっているようです。鶴岡市の担当の課の方も山形県内で広めていきたいとおっしゃっていましたので、こういう取組は県内一斉の方が行方不明者をなくすために有効ではないかと思っておりますので、是非取り入れていただきたいと思っております。

[横山会長]

具体的な御提案ありがとうございます。何か事務局からコメントはございますでしょうか。

[葛原主査] 山口県長寿社会課

認知症の方が今後も増えていくということ踏まえまして、認知症の方の行方不明の早期発見、早期保護の取組というのは非常に大事な取組だというふうに考えております。今、お話がありましたQRコードの取組なども他県や一部の市の方では取り組まれているのですが、まさに市によって、色々ステッカーで対応しておられたり、GPSで対応しておられたり、本当に市の実情に応じて色々取組をされている部分があるのかな、というふうに思っております。そこを県内一斉にということについては、ちょっと市町の方と意見交換をしながら、とは考えておりますが、また今後の参考とさせていただきたいと思っております。

[横山会長]

是非とも調整ができれば、そういう方向性で、やっていただけるといいのかな、と思っております。他に何かございますでしょうか。

[福寛委員] 山口市介護者の会

山口市介護者の会の福寛と申します。このたび、台風が来たときに、避難をしろと言われて、一般の施設と言いますか、交流センターのようなところには、皆さんと一緒にには行けないのですね。行けないというわけでは、行けばどうにかしてもらえるのかもしれませんが、一般の防災シートのような上での参加はちょっと無理なのですね、足が立たないというようなことがあります。そういう中でちょっとお聞きしたのですが、福祉避難所というのがあるとお聞きしたのですが、そういうものも私は知らなかったのですが、そういうものがあるのかどうか、県としてあるのか、市としてあるのか、山口市には少しあるというのをお聞きしたので。いざとなったときにどこに避難すればいいかっていうのは、非常に、このたびも、そういうところに行けないので、ホテルとかに予約したら、和室しか

ないって言われたら、行き場がなくなるって言われたのですね。そうすると、そういう施設になると、支援のある方は大丈夫なようなのですが、家族と一緒にには行けないとかいうのもお聞きしたのですが、そういうのをもう少し情報をいただける場所として、お話いただくと助かると思いますので、私どもの介護者の会は山口市だけの会ですので、県全体としてはどうなっておるのか分かりませんが、そういう施設があるかどうかというのもお聞きしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[横山会長]

ありがとうございます。災害はある意味では、避けられないものとなっているかと思えます。その辺り、県の方でもお考えなりあれば、お願いいたします。

[葛原主査]

すいません。防災部局の方が本日出席しておりませんので、私の知識の範囲で申し上げさせていただきますのですが、先ほど福祉避難所というのがありましたけれども、福祉避難所というのは市町が指定するという事になっております。指定をして予め事前に公表するか、そこに避難する方にお伝えしておくか、その辺は市町によって色々取組がありますが、そういったものでございます。

また、個人の方に着目いたしますと、個人の高齢者の方については、特に避難に配慮を要する方については、要配慮者支援計画という個別の計画を作ることに取り組むようになっておりまして、そういったところの取組を市町の防災部局の方で進めていかれる部分ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、今、そういった情報がまだ周知されていないのではないかと、いうお話は、防災部局の方にしっかり伝えて参りたいというふうに考えております。

[横山会長]

是非、持ち帰って伝えていただければと思います。他に何かございますでしょうか。

[福原委員] 光市福祉保健部高齢者支援課長

今、福祉避難所のことがありましたので、私、光市の方から来ているのですが、県の方からもおっしゃっていただいたとおり、光市の場合は、総合福祉センターのあいぱーく光というところを福祉避難所として指定して、これを公表しています。このたびは、新型コロナウイルス感染症のこともありましたので、それは別途大和スポーツセンターというところがありまして、熱がある方はそちらに来ていただくという対応をさせていただきました。

今の関係では、状況を説明させていただきましたが、質問もさせていただけたらと思います。このたびの計画で、国の基本指針等を参考に災害や感染症対策ということで載せていらっしゃるのですが、その点で教えていただきたいのですが、素案の67頁の方に災害や感染症に関する記載があります。その中で研修とか、衛生資材につきましては、今回新型コロナウイルス感染症の関係で色々御支援をいただきました。その他に先ほど応援体制の構築というのがあったかと思うのですが、例えば、介護施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、その運営体制について応援なんかもあると思うのですが、社会福祉協議会さんの方では、10月か11月頃から、そういう応援体制の構築というか、ホームページ等でそういう仕組みがあるというのが分かるのですが、県の方に相談してそういう体制が実際あるのかどうか、その辺り教えていただければと思います。

[野村主査] 山口県長寿社会課

高齢者施設等で、新型コロナウイルス感染症等が発生したときに、職員の方が足りなくなるといふことがあり得ますので、その際の応援体制でございますが、こちらにつきましては、先ほどちょっとお話にありましたように、社会福祉協議会の方でホームページに載せていただいているという話がありましたが、この事業につきましては、県の方が実は実施しております、県社会福祉協議会の方に委託を行って実施をしているものでございます。ですので、こちらの方、県の事業でございます、現在のところ、多くの施設に御協力いただいております、いざ発生した場合には、そちらの名簿の方から応援していただける職員の方を選びまして、施設の方に応援に行ってくださいという体制を整えております。一応、こちら県の事業でございます。

[横山会長]

よろしいでしょうか。他に何かございますでしょうか。

[戸井委員] 公益社団法人山口県歯科医師会理事

75頁の数値目標に新しく訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数というのを追加していただけるということで、歯科の関係で数値目標を設定していただいて、とてもありがたいと思うのですが、訪問口腔衛生指導というのは、いわゆる医療保険の中の算定項目にあるそれということですかね。

[石井主幹] 山口県健康増進課

こちらの出典はNDBになりますので、その考えでよいと思います。

[戸井委員]

何箇所というのは、医療保険の方で、各期間、どの程度の期間を設定されているのか分からないですが、その期間において算定した実績のある機関の実数をカウントしているということですか。

[石井主幹]

訪問口腔衛生指導を実施しているという項目で抽出されているものを使っています。ですので、施設基準とはまた違います。

[戸井委員]

レセプトが出ている診療所数を実際にカウントしているということなのですかね。

[石井主幹]

そうです。

[戸井委員]

地域包括ケアシステムの推進の一環として目標として挙げられていると思うのですが、医療保険における訪問口腔衛生指導というのが、訪問の現場における訪問口腔衛生指導を

全て把握していない。要するに訪問口腔衛生指導というのは、特養、老健、病院、介護医療院でしか算定できないですし、それ以外のところというのは、医療保険か、介護保険で同じような算定をするということになっているのですが、それは目標だから一部分を抽出してみたいなイメージでいいのですか。

[石井主幹]

御意見ありがとうございます。今回は保健医療計画の方で、国から教えていただいたデータを使っております。今回に関してはNDBのデータですので、医療の観点での抽出になります。

[戸井委員]

ということですよね。こちらの方としても頑張っけて増やしていこうということではあるのですが。

[石井主幹]

おっしゃっているとおり、介護保険ではなく、医療保険で口腔衛生指導を算定されている診療所・病院数としています。

[戸井委員]

目標として、これが出てきたので、会の方としても、実際にされている歯科の先生方に対して状況を聞いて、どういうふうに増やしていくかというのを考えてみたいと思います。ありがとうございました。

[石井主幹]

ありがとうございます。

[横山会長]

他に何かございますでしょうか。

[佐々木委員] 一般社団法人山口県介護支援専門員協会会長

山口県介護支援専門員協会の佐々木でございます。資料の88頁のところ、介護支援専門員になろうという人が減っていつている状況がございます。今回、この指標は登録者数ということになっていきますけれども、この辺りはできれば、現員者数も県が把握できていると思うので、この辺りを出してみると、実際介護支援専門員として動いていらっしゃる人数で、こういう人たちは結構、受験している方で合格している方は多いのですが、そういった辺りを出していただくと現状がよく分かるのではないかと思いますので、1つ提案でございます。

受けやすい環境の整備という中では、91頁から介護支援専門員になる流れが書いてあるわけなのですが、例えば、介護福祉士、社会福祉士については、修学養成とか、そういったものもありますので、介護支援専門員も出来れば、こう受験がしやすいような環境整備を、県としても是非取組をしていただけたらいいかな、というふうに思っております。

併せて、介護支援専門員になると、実際仕事をしていくという中で、地域包括支援センターとの連携ということもすごく大事になってくると思うのですが、地域包括支援セン

ターの機能強化について、少し具体的なところを説明いただくと、どういうふうな形で機能強化をしていくのか、地域包括支援センターも求められているものが大きいと思いますので、その辺りの機能強化について、具体的にどういうふうなことを3年間の計画の中で進めていきたいのか、教えていただければありがたいかな、と思います。

[横山会長]

1番目と2番目が介護支援専門員に関する事、更には地域包括との連携もあるしということで、地域包括の機能強化、具体的にどういうことかという御質問だったかと思いますが、1番目と2番目について、県の方からどうでしょうか。

[葛原主査]

そうですね。登録者数ではなく、実働数ではどうかというお話がありましたので、ちょっと検討をさせてもらいたいと思います。

[横山会長]

それから、受験しやすいような環境の整備については、いかがでしょうか。

[葛原主査]

受講環境の整備につきましても、向上委員会の、ケアマネさんと研修機関の方で構成しております研修の向上委員会というところがございますので、その中でまた議論させていただければと思っております。

[横山会長]

地域包括支援センターの機能強化について、具体的にありましたら。

[葛原主査]

地域包括支援センターの機能強化について、具体的にはということですが、国の方で地域包括支援センターの評価指標というのが示されていますので、その評価指標に基づいてそれぞれ評価をいたしまして、機能強化をしていくということを考えております。具体的な指標の例としましては、組織とか運営体制に関する指標、職員配置に関する評価であるとか、市町との連携会議をどの程度しているかとか、職員に対する研修をしているかとか、そういった組織とか運営体制に関する評価指標、そのほか個別業務に関する評価指標というものもございまして、包括と関係者との連携会議をどの程度やっているかとか、終結目標を定めて取り組んでいるかとか、そういったものもございまして、地域ケア会議につきましても、多職種連携の取組とか、その後の対応とかフォローの取組とか、そういったものが評価指標の項目となっております。後、介護予防のケアマネジメントにつきましても、ケアプランの適正とか公平についての評価指標などもございまして、そうした国が示しております評価指標に基づいて、機能をチェックいただいて、評価していただいて、PDCAサイクルを回して機能強化を図っていくということ等を考えております。

[横山会長]

地域包括支援センターの強化に関連して御要望とか、もう少しこの辺りが重要な問題になっているといったことがございましたら、お願いします。

[國吉委員] 山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長

ちょうど佐々木委員からもありましたように、地域包括の機能として、介護支援専門員等との連携という形になりますと、54頁にございます介護予防支援サービスの真ん中に書いてあるのですが、要は要支援1・2の方のケアマネジメントを行うというのが、今、県の方からも説明がありましたような機能と一緒にやっているとイケないのですが、これの課題としましては、居宅介護支援サービスのプラン料の半分以下のプラン料で介護予防支援サービスというものを行っているのですが、そうすると居宅介護事業所の方につきましては、介護予防も要介護1から5の居宅介護支援も両方できるので、委託という形でお願いをしたいのですが、やはり単価が安いということと半分のカウントになるのですが、居宅介護支援事業所の40件以上の担当を持つと、それ以降のプラン料が下がっていくというような制度がありまして、それで持てないと、そうすると介護予防のサービス計画というのは立てることが出来なくなってしまうというような課題が今あります。要望といたしましては、県の方からも強く国の方に、これは国が決める介護報酬のことになると思うので、こちらの適正化ということをお願いしたいということと、前段の議題でありましたインセンティブの保険者機能強化推進交付金と介護保険者努力支援交付金というのがあったのですが、この活用を市町の方に、介護予防支援費の上乗せにもし使うことが可能であれば、それも市町が決められることだとは思いますが、こういうことも出来ますよ、ということを示是非具体的に示していただくと大変ありがたいと思います。

[横山会長]

ありがとうございます。介護予防の単価については、ずっとこれまでもお聞きされてきたことかなと思います。2番目の方は、これは可能なのでしょうか。私もこの辺りの知識はないので、プランの方で上乗せみたいなことが出来るのか、その辺りはいかがでしょうか。

[原田主査]

予防の事業をやったその費用をインセンティブ交付金の方で見られるかということでございますでしょうか。

[横山会長]

介護予防プランを作るのは半額なので、そこに少し上乗せをして、介護報酬並みに引き上げて、独自に上乗せできないかという御提案だったかと思います。

[原田主査]

介護予防のプランを作成する費用の単価が低いので、その費用を交付金の方から支出して上乗せが出来ないだろうかという御提案でございますね。交付金の使い方になりますので、そういった支出が可能かどうかについて、こういった使い方が可能であるかということについて、ちょっと国の方に確認をしてみたいというふうに思います。もしそういったことが可能であれば、単価が安いということに対する一つの解決ということになるかと思っておりますので、ちょっとこちらについては、こういう使い方が可能かどうか、国の方に確認させていただけたらと思います。



[横山会長]

よろしゅうございましょうか。

[國吉委員]

先ほど申しましたように、もし可能であれば、市町の方へのアナウンスもしていただければと思います。

[原田主査]

そうですね、当然そういったことが可能ということであれば、各市町の方にそういったやり方が可能ですということアナウンスして、是非活用いただきたい。せっかく交付金があるわけですから、そういったものに活用できるよという、一つの方策があるよということは、周知させていただこうというふうに思います。

[横山会長]

では、是非情報収集の方をお願いします。他に何かございますか。

[金子委員] 公益社団法人山口県看護協会専務理事

山口県看護協会の金子と申します。先ほどの介護支援専門員の方の環境や研修体系とかいったことで、ちょっと気づいたこととお話ししたかったのですが、私たちは看護の立場で、訪問看護師の方とお話しすることがあるのですが、その中でケアマネの方から訪問看護についての依頼が少ない場合が多いというか、どうしても限られた介護保険の中で生活支援の方にお金が回ってしまって、ある程度、基礎疾患があったりとか、家庭で生活する上で健康状態の管理が必要な方の場合でもなかなか訪問看護の依頼が少なく、また再入院になったりとか、そういうことに繋がってしまうというふうな話をよく聞きます。そんな時に、ケアマネジャーの方が訪問看護について、もう少しこう理解していただけたら、訪問看護ってこういうふうなことをして、こういうふうに使ったら、家庭での生活がしやすいのだとか、そういうふうなことも情報提供できたらいいなということで、色々な情報交換会とかそういうことを行っているのですが、ケアマネジャーの方の資格の取得段階であったりとか、その後の更新の時の研修の中で、例えば訪問看護での研修であったりとか、実際にそちらに行っていて見ていただく、経験していただいたら、もっと利用が進むのではないかなという話をしたことがありますので、この研修体系がどのようにして決まるのか私よく分からないのですが、そういうことも御検討いただけたらな、というふうに思っております。

[横山会長]

訪問看護は地域包括ケアのある意味ど真ん中ということ、それから看取りという場面では絶対に必要になってくるというふうに思っておりますが、これ佐々木委員さんに聞いてもいいですかね。

[佐々木委員]

これは協会が受託をしているものではないのですが、県社協さんの方で受けておられる専門ⅠとかⅡとかの研修の中で、訪問看護ステーション協議会の柴崎会長の方に講師いただいで研修がされているものと承知しております。今の御指摘は耳が痛いところでござ

いまして、介護支援専門員が訪問看護の適性とか理解を深めるような形の研修をやっぱりしていかないといけないかな、と思いますので、協会の中の独自研修の中で取り込んでいくように努力をしていきたいと思います。ありがとうございます。

[横山会長]

何か県の方からその辺の支援と言うか、訪問看護の利用促進と言いますか、その辺りコメントがあれば、お願いします。

[葛原主査]

ここに示しております研修体系の専門課程とか、そういった中で訪問看護に対する習得と言いますか、そういったものができるのかどうか、その辺はまた研究させていただきたいなと思いました。ありがとうございました。

[山下委員]

訪問看護の利用の仕方、私も先生がおっしゃったように看取りが主かなと思っていたのですが、男性の認知症の方で認定を受けておられるのだけど、ちょっと専門医ではなくて脳外科にかかられていて、ケアマネさんが薬を調整すれば、この方は利用ができるのではないかと迷われていて、一切サービスを拒否される。で、私に相談があったのですね。認知症カフェを利用していいですかと言われたので、早速明日あるので、近くでしたのでどうぞと言っていたら、昨日の夜、たまたまお電話があったのです。訪問看護師さんが入られることで、薬の調整も、奥様も80代ですので、先生から出された処方箋をなかなか使えなかったのが、訪問看護を利用することで薬のどういうふう調整するかという見通しが立ったので、明日はちょっと奥様も体調が悪いので行かれませんかという電話で。それで介護サービスに結びつかない方、男性に特に多いのですね。そういう時に訪問看護を使うことで改善されるのではないかと感じました。すいません、突然に。

[横山会長]

そういうところにニーズがあるということですね。そういうところも踏まえて、ケアマネジメントに関する課題があるということでもよかったかと思います。まあ、そういった課題を共有していきたいと思います。

[堤委員] 山口大学大学院医学系研究科教授

別のことも言いたいのですが、入院期間の短縮化ということや今の医療現場のひっ迫した状況、これからも更に増加する可能性がある中で、在宅で医療依存度が高い状態で暮らされる高齢者がどんどん増えていくことが予測されますので、訪問看護の理解について、私からもお願いしたいと思います。私は山口大学で老年看護学と老年介護学を担当しておりますけど、今のお話を興味深く聞かせていただきました。

人材の確保と資質の向上のところに関しまして、頁ですと88頁になるのですが、概要が示された資料2を見れば、外国人留学生や介護助手を含めた多様な人材の参入促進と書かれてありました。外国人の介護人材への参入促進というところが、どのようになっているのかを確認したところ、89頁の(1)のAの新たな人材の参入促進のところ、「介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある外国人留学生に対して、県内介護施設等が給付する奨学金等の一部を助成する取組を進めることにより」ということが書いてあるのですが、そうするとかかなり限定的なところでの参入促進なのかな、というふうに読み取りました。現在、仕

事を求める外国人の方は多くいらっしゃる中で、高齢化も先立って進んでいる山口県で介護の仕事に就きたいという外国の方の参入というのはこれでいいのかな、というふうにも思います。外国人の参入に関しては、色々とお考えもそれぞれだと思うのですが、この人材不足の中では本当に喫緊中の喫緊の課題だと思うので、外国人の参入に対してもう少し拡大できないかなというふうに思ったりもします。

[横山会長]

ありがとうございます。これについて、古殿委員さん、何か御意見があれば。

[古殿委員] 山口県老人福祉施設協議会副会長

そうですね。確かにおっしゃるとおり、広くということは必要かもしれませんが、介護現場でよく言われるのは、やっぱりコミュニケーションがしっかり取れるようにということで、日本語が出来て、なおかつ介護に関する専門知識を持っている者だということがよく言われますので、県の方ではその辺の現場での意見を踏まえて、専門知識というところで介護福祉士さんの資格ということになっているのだろーと思っておりますけど、方向性としてはありがたいと思っております。ただ、そこまで及ばない方も、介護福祉士に及ばない方にしても、多様な形で入っていただく必要はあるのかな、というふうには思っています。

[横山会長]

ありがとうございます。今のこの件について、県の方から何かコメントがあれば、よろしくをお願いします。

[大島主査] 山口県厚政課

外国人留学生の事業について、今年度から始めた事業でございますけど、おっしゃられたとおり、コミュニケーションが一つありまして、日本語のコミュニケーションが介護の場で重要なところと、介護福祉士という資格を取得することによって、これが在留資格の「介護」の取得に繋がり、そのまま定住も出来るということで、長い期間、外国人の方にいていただくというところで、まず介護福祉士の資格を取っていただくことを目指して、それで介護の現場にずっといていただくという意図がございまして、まずは外国人留学生の方に補助と言いますか、それで介護福祉士の資格を取っていただきたいというところで整理したところでございます。

これ以外にもEPAに関する受入れ者の日本語学習とか、そういった学習の支援というものもやっておりますので、外国人の方々に対する支援ということは、引き続き考えていきたいと思っております。

[横山会長]

ありがとうございます。外国人材の確保と同時にその方たちへの支援と言いますか、特に日本語のコミュニケーションということも併せてやっていかないと、なかなか難しいのかなというふうに思っております。そろそろ後10分程度なのですが、後もう一人、お二方くらい。

[高橋委員] 一般社団法人山口県病院協会常任理事

病院協会の高橋です。業務の効率化というのが、これからやはり一番重要になってくると思うのですが、99頁の業務の効率化と質の向上、あるいは資料2の4頁の27番くらいにしか書いていないのですね。業務仕分け、時間短縮、介護ロボットあるいはICT等々、活用することによって、色々効率化っていうのは図られると思うのですが。

3点ほどあるのですが、具体的な方法がもう少し厚く書いて欲しいということでございます。例えば、医療で言いますと、オンライン診療という形で段々効率化が広がってきているわけなのですが、介護におきましても在宅あるいは施設において、バイタルが全部分かるベッドとか、そういったものをモニタできるような仕組みとかですね、そうすると変化した時にすぐ対応できるとか、やはり合併症と介護予防というのは非常に関係がありますので、それも両方とも重症化予防になりますので、そういった形で、具体的な方法をもう少し盛り込んで欲しいというのが1点です。

もう1点が、導入に関しまして、できれば行政の方からインセンティブを付与していただきたい。こういうものを支給するから是非使ってくれという形で施設なり、試験的にでも構わないのですが、そういったインセンティブをつけていただきたいというのが2点目です。

3点目が、これはちょっと共通するところがあるのですが、マイナンバーのオンライン資格確認システムというのがあるのですが、これもやっぱりインセンティブがない、ないというか少ない。なかなか個人情報とかあって、進まない部分もあるのですが、ちょっとそれに関連付けて、何か工夫がもしあれば、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

[横山会長]

はい。県の方からコメントがあれば、お願いします。

[葛原主査]

ありがとうございます。業務の効率化と質の向上につきましては、このたび、プランの方では柱として設定いたしまして、しっかり3年間取り組んでいくという形で位置づけをしたところがございます。内容についてなるべく具体的な取組を厚く書くことですか、導入についてのインセンティブについては、また検討をさせていただければと思います。

マイナンバーカードを利用した業務効率化が何かあるのかということにつきましては、今、御意見をいただきましたので、研究をしてみたいと思います。